

令和 7 年 9 月 26 日
置 賜 総 合 支 庁

不法投棄は許さない！ ～不法投棄監視合同パトロール出発式、啓発キャンペーンの実施～

標記事業を下記のとおり実施しますので、周知及び当日の取材についてよろしくお願いします。

記

1 事業の目的

山形県では、10 月を「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」と定めており、置賜総合支庁において、市町等との合同パトロールなどの監視活動や啓発活動を集中的に行い、廃棄物不法投棄の未然防止及び早期発見に努め、ごみのないクリーンな山形県の実現を図る。

2 事業の概要

置賜総合支庁独自の取組みとして、合同パトロールの初日に出発式を行うとともに、不法投棄防止啓発キャンペーンを実施する。

(1) 不法投棄監視合同パトロール出発式

日時：10 月 3 日（金）午前 9 時 30 分

場所：置賜総合支庁玄関前（雨天時はロビー）

内容：置賜地区不法投棄防止対策協議会会長（置賜総合支庁保健福祉環境部長）から会員代表にのぼり旗等を手渡した後、会員の車に分乗して下記の啓発キャンペーンに出発する。

(2) 不法投棄防止啓発キャンペーン

日時：10 月 3 日（金）午前 10 時 15 分から午前 11 時頃

場所：ヤマザワ高畠店（高畠町高畠）及びヨークベニマル高畠店（高畠町高畠）

内容：ポケットティッシュやチラシ等の啓発物品を来場者に配布し、不法投棄の防止を呼びかける。

(3) 不法投棄監視合同パトロール

内容：啓発キャンペーン終了後、高畠町内の不法投棄常習箇所を合同でパトロールする。

(4) 参加者

高畠町を担当する置賜地区不法投棄防止対策協議会会員

会長：置賜総合支庁保健福祉環境部長（出発式のみ）

会員：置賜総合支庁環境課、高畠町町民課、置賜広域行政事務組合、
南陽警察署生活安全課、高畠町衛生組合連合会、
一般社団法人東南置賜建設業協会、
一般社団法人山形県産業資源循環協会不法投棄専門部会員

問合せ先

保健福祉環境部環境課

課長補佐(廃棄物対策担当) 横山 英史

電話番号：0238-26-6034

広報監

総務企画部長 小林 直樹